

財産目録

【一般会計】

平成19年3月31日現在

資産の部		2,771,185,778
1.流動資産		598,625,941
2.固定資産		2,172,559,837
基本財産		1,613,353,249
その他の固定資産		559,206,588
負債の部		871,402,466
1.流動負債		188,912,271
2.固定負債		682,490,195
差引純資産		1,899,783,312

単位(円)

貸借対照表

【一般会計】

平成19年3月31日現在

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	598,625,941	438,386,939	160,239,002	流動負債	188,912,271	28,609,515	160,302,756
固定資産	2,172,559,837	2,118,255,135	54,304,702	固定負債	682,490,195	717,742,936	-35,252,741
基本財産	1,613,353,249	1,673,502,555	-60,149,306	負債の部合計	871,402,466	746,352,451	125,050,015
その他の固定資産	559,206,588	444,752,580	114,454,008				
				純資産の部			
				基本金	234,353,580	233,621,880	731,700
				国庫補助金等特別積立金	702,911,358	745,735,465	-42,824,107
				その他の積立金	313,855,000	184,372,000	129,483,000
				次期繰越活動収支差額	648,663,374	646,560,278	2,103,096
				純資産の部合計	1,899,783,312	1,810,289,623	89,493,689
資産の部合計	2,771,185,778	2,556,642,074	214,543,704	負債及び純資産の部合計	2,771,185,778	2,556,642,074	214,543,704

1.減価償却費の累計額

単位(円)

財産目録

【特別会計】

平成19年3月31日現在

資産の部		
1.流動資産		
2.固定資産		
基本財産		
その他の固定資産		
負債の部		
1.流動負債		
2.固定負債		
差引純資産		

単位(円)

貸借対照表

【特別会計】

平成19年3月31日現在

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産		8,426,285	-8,426,285	流動負債		8,426,285	-8,426,285
固定資産				固定負債			
基本財産				負債の部合計		8,426,285	-8,426,285
その他の固定資産							
				純資産の部			
				基本金			
				国庫補助金等特別積立金			
				その他の積立金			
				次期繰越活動収支差額			
				純資産の部合計			
資産の部合計		8,426,285	-8,426,285	負債及び純資産の部合計		8,426,285	-8,426,285

単位(円)

注記

1.重要な会計方針

- (1)貯蔵品の評価方法
- (2)有価証券の評価方法
- (3)退職給与引当金の計上基準

対象なし
 総平均原価法
 職員の退職金の支給に備えるため、山口県健康福祉財団の規程により計算した退職給与引当金の累計額を計上している。
 「会計基準」の科目に「指導指針」の科目を適宜対応させ「会計基準」の財務諸表として計上している。
 ただし、指定介護施設の移行は「指導指針」で計算している。
 対象なし

2.重要な会計方針

(勘定科目)

3.基本財産の増加

4.基本金及び国庫補助金等特別積立金の取り崩し

国庫補助金等特別積立金取崩
 (第34条2項に規程する取崩額)

対象なし

5.担保に供されている資産の種類及び金額

基本財産建物	1,306,677,144円
基本財産土地	147,010,412円
担保している債務の種類及び金額	
設備資金借入金	0円

6.重要な後発事象

・H16瀧野哲様より寄贈された土地(字道田6713番)271㎡を今年度資産計上するとともに基本金に組入れ 863,135円
 ・道路拡張工事のため字道田222番1(79㎡)及び字道田220番4(54㎡)を山口県へ売却(売却収入 3,365,659円 土地資産減少額 1,378,971円)
 ・障害者自立支援法による収入科目について、厚生労働省「2月20日付通知」、「4月4日付事務連絡」及び「4月23日付事務連絡」により、予算書類での(大区分)利用料収入・(中区分)利用者負担金収入から決算書類では(大区分)自立支援費等収入・(中区分)介護給付費収入、訓練等給付費収入及び利用者負担金収入に変更した。
 さらに予算書類での(大区分)経常経費補助金収入・(中区分)経常経費補助金収入から、決算書類では(大区分)補助事業等収入・(中区分)受託事業等収入、利用者負担金収入及びその他の補助金収入に変更した。